

3木教学第1739号
令和3年8月20日

木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会
委員長 榊原 穎宏 様

木津川市教育委員会
教育長 森永 重治

木津川市の子どもたちにとって望ましい市立小学校 及び中学校の在り方について（諮問）

木津川市立小学校及び中学校の望ましい教育環境を実現するため、木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会条例第2条の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

子どもたちの将来を見据えた望ましい教育環境を実現するための市立小学校及び中学校の在り方について

2 諒問理由

今後の社会は、人工知能（A I）やロボット等高度なデジタル化が進行し、産業や社会生活が大きく変容するとともに、地球規模での気候変動、感染症、資源の枯渇、貧困の拡大等に対し、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められます。

このような社会の変化に対応する学校教育について、中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して」（令和3年1月）では、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を基本の柱としています。

児童生徒が多様な他者と協働して、学びを深め合い、主体的に課題を解決しようとする探求心を育成すること、義務教育9年間を通して、子どもたちに社会の変動に対応し、幸せな人生を切り開くとともに、持続可能な社会の創り手となれるよう多様な資質・能力を培っていくこと等が謳われています。

本市では、これらの教育を積極的に推進して行くために、教育環境を整備していく必要がありますが、市立小学校及び中学校の児童生徒数は、加茂・山城地域では既に減少傾向にあり、木津地域については、人口が急増している城山台地区

を除く他の地域では減少に転じております。全体として年少人口が減少傾向にあることから、今後この傾向は進行していくと考えられます。

このような児童生徒数の状況や地域の実態に即し、本市の子どもたちの将来を見据え、義務教育9年間を見通した望ましい小学校及び中学校の在り方について、諮問するものです。